

国民からの意見・要望の募集について (案)

新たな酪肉近基本方針及び家畜改良増殖目標の検討における国民からの意見・要望の募集及び現場の声・実態の把握について（案）

1 国民からのご意見・ご要望の募集

（１）募集手段

- 本省ホームページ内に、意見募集サイトを立ち上げるとともに、地方農政局等のホームページともリンク付ける。
- 農林水産省の HP 上の回答フォームより提出（郵送による提出も可）。

（２）募集告知

- プレスリリースを行うとともに、ホームページのほか、農林水産省のメルマガ、フェイスブック等も活用。
- 都道府県、市町村、関係団体等に対して、本省及び地方農政局等を通じて、積極的に周知。

（３）募集期間

- 令和 6 年 10 月～12 月末日

2 現場の声・実態の把握

現場の声を聴くため、畜産部会において本年 3 月～ 6 月に畜産農家、流通関係事業者等からのヒアリングを実施したほか、農林水産省畜産局が中心となり、通常業務において行う現地調査や意見交換等の機会を積極的に活用し現場の声・実態を把握する。

3 ご意見・ご要望及び現場の声の取扱い

提出されたご意見・ご要望、把握した現場の声については、適宜、整理した上で、畜産部会に「国民からのご意見・ご要望」として提出し議論に活用する。